

# 「みついし昆布温泉 蔵三」地震発生・津波警報・避難指示発令時、ゲスト対応ポリシー

## 1. 目的

本ポリシーは、地震および津波に係る警報・避難指示が発令された際に、ゲストの安全を最優先に確保し、迅速かつ的確に対応するための行動基準を定める。

## 2. 発生・発令時の基本方針

- ・ゲストの生命の安全確保を最優先とする。
- ・正確な情報を基に冷静かつ迅速に避難誘導を行う。
- ・情報提供は「簡潔・明確・繰り返し」を徹底する。

## 3. 震度4以上の地震発生時（初動対応）

### (1) 館内損傷の有無を即時確認（安全確認パトロール）

- 火災、停電、設備損傷、落下物を確認する。

### (2) ゲストへの案内（巡回・必要であれば館内放送）

※津波警報・避難指示発令時は必ずゲストへ周知する。（点呼確認）

「ただいま地震が発生しました。落ち着いて行動してください。」

「津波警報・避難指示が発令されました。落ち着いて行動してください。」

### (3) 負傷者の有無を確認し応急対応。

## 4. 津波警報・避難指示発令時

### (1) 避難判断

- 避難指示（警戒レベル4）が発令時実施する。

### (2) ゲストへの避難案内（点呼確認）

- 「津波警報・避難指示が発令されました。速やかに避難願います。」

### 3. 避難ルート・避難場所

- 指定避難場所（本桐生活館/三石本桐 224-6）へ避難誘導する。
- 人員的に可能であればスタッフが案内する。

### 5. 避難後の対応

- ・安否確認（宿泊者については名簿と照合）を行う。
- ・行政発表の最新情報を共有する。
- ・建物安全確認が完了するまで再入館禁止であることを伝える。

### 6. 館内安全確認（再入館前）

- ・建物・設備の点検（構造被害・漏水・ガス漏れ等）を行う。
- ・行政または専門業者の確認が必要な場合はそれに従う。
- ・安全確認完了までゲストには館外（避難所など）で待機いただく。

### 7. 特記事項

- ・SNS 発信は正確な情報に限定し、憶測では行わない。
- ・報告系統：支配人（副支配人等）→ 本部への報告とする。
- ・災害発生時対応記録簿に記録を残す。

### 8. 教育・訓練

- ・年2回以上の避難訓練を実施（津波警報発生時想定含む）する。
- ・新入スタッフへの本ポリシー研修を実施する。

### 9. 付則

本ポリシーは2025年12月9日より施行し、状況に応じて見直す。